交通安全のポイント

兵庫県警察
交通企画課

・「とまる・みる・待つ」の励行

道路を横断するときは、必ず一度止まって、右、左、右を確認してください。

・「横断歩道合図(アイズ)運動」の励行

横断歩道を渡るときは、手を挙げたりアイコンタクトをして、ドライバーに渡る合図をしましょう。
(ポスターにフィギュアスケート 紀平梨花選手を起用)

【斜め横断】　【車の直前・直後の横断】　【赤色信号無視】　【横断禁止場所の横断】

・正しく安全な道路横断

①斜め横断はやめましょう。
②車の直前・直後の横断はやめましょう。
③横断禁止場所では渡ってはいけません。
④信号は守りましょう。
⑤横断歩道のあるところを渡りましょう。

※兵庫県警察では、車のドライバーに対する交通指導取締りを強化する一方、昨年６月から、歩行者に対する取組として、「歩行者指導警告書」を活用した指導啓発活動を始めました。

・夜光反射材の有効活用

早朝・薄暮時に外出する際は、車から歩行者の発見が難しく、危険です。明るい色合いの服装や、夜光反射材を活用し自分の存在をアピールしましょう。

私たちはKOBEシニアクラブの活動をサポートしています

老人クラブを応援するお買い物サイト

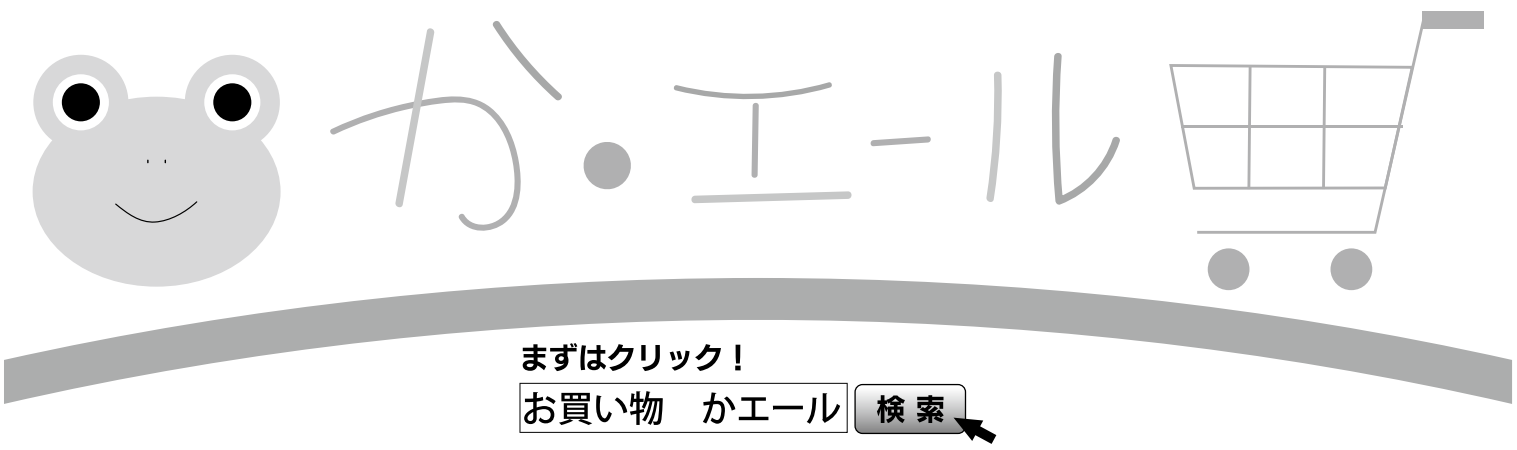

まずはクリック！
お買い物　かエール　検索